

奈良県告示第九十五号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

平成二十九年六月十三日

奈良県知事 荒 井 正 吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
横田 浩	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四 〇番地	脳神経外科（ 肢体不自由）	平成二十九 年五月三十 一日
森本 安彦	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四 〇番地	整形外科（肢 体不自由）	平成二十九 年五月三十 一日
森本 哲也	社会医療法人高清 会高井病院	天理市蔵之庄町四 七〇―八	脳神経外科（ 肢体不自由）	平成二十九 年五月三十 一日
友永 慶	公益財団法人天理 よろづ相談所病院 白川分院	天理市岩屋町六〇 四番地	リハビリテー ション科（肢 体不自由、音 声・言語機能 障害、そしゃ く機能障害）	平成二十九 年五月三十 一日
中山 富貴	公益財団法人天理 よろづ相談所病院	天理市三島町二〇 〇番地	整形外科（肢 体不自由）	平成二十九 年五月三十 一日

